

令和2年4月8日

老人集会場管理者 様

泉南市長 竹中 勇人  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る市内老人集会場の使用について

平素は、本市行政の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する政府の緊急事態宣言及び大阪府の緊急事態措置の実施を踏まえ、本市の老人集会場の使用について、かねてより御協力をいただいているところでございますが、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

皆様におかれましては、何かと御不便、御迷惑をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【決定事項】

令和2年4月8日(水)から令和2年5月6日(水)までの期間、老人集会場の使用を原則禁止する。

#### 《一部使用の例外》

生活の維持に必要なもので次に該当する場合、例外として一部使用を許可する。

- ・ 区及び自治会等の事項で早急に協議する必要がある場合。
- ・ 区民センターの機能を有している集会場で、地域住民の生活保持のため事務所機能を維持させる場合。

#### 《使用上の注意》

例外として使用する場合、次の事項に注意し、感染拡大防止に努めること。

- ・ 可能な限り少人数で使用する。
- ・ 利用者の名簿を作成すること。
- ・ 施設に入場する場合、アルコール等で十分消毒を行い、マスクを着用する等防止策を講じること。
- ・ 部屋の喚起を十分に行い、密集・密閉・密接の「3密」を避けること。

担 当 泉南市福祉保険部  
長寿社会推進課(高野)  
TEL 072-483-8253